

県南広域振興局長告示第 165 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 7 月 13 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	指定年月日
医療法人社団碧空会おだしま歯科 クリニック	北上市九年橋三丁目 18 番 15 号サンファミリーミタ 1FA 号	平成 19 年 3 月 1 日
中野内科循環器科クリニック	一関市山目字中野 57 番地 1	〃
奥州市国民健康保険梁川診療所	奥州市江刺区梁川字館下 50 番地 2	平成 18 年 8 月 1 日
奥州市国民健康保険広瀬診療所	奥州市江刺区広瀬字新田 1 番地 14	〃